

様式第2号（第3条関係）

行政視察等報告書

平成30年2月8日

米子市議会議長様

会派名 信風

代表者氏名 中田利幸

提出者氏名 安達卓是



下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	安達卓是、伊藤ひろえ、中田利幸、村井 正 ※稲田議員はインフルエンザ罹患のため参加を取りやめた。
期日	平成30年1月29日から平成30年2月1日まで
〔概要〕（年月日・場所・内容）	
平成30年1月30日	
長崎市 ①長く元気で！プロジェクト～健康寿命を延ばそう～について ②地域コミュニティのしくみづくりプロジェクトについて	
平成30年1月31日	
佐賀市 ①生活自立支援センターの取り組みについて ②不登校児童生徒支援事業について	
平成30年2月1日	
小郡市 自治会バスについて	
〔所感〕	
別紙のとおり	
経費	旅費総額 295,660円

長崎市市民健康部健康づくり課
長崎市福祉部地域包括ケアシステム推進室
長崎市高齢者すこやか支援課地域支援係

【調査項目】

長く元気で！プロジェクト～健康寿命を延ばそう！～

- ① 長崎市重点プロジェクトについて
- ② 健康づくり 高齢者ふれあいサロンについて
- ③ 生きがいづくりについて
 - ・ボランティアポイントについて
 - ・セカンドライフガイドブックについて

① 長崎市重点プロジェクトについて

総合計画の特に必要な重点分野として「まちを支える仕組み」のひとつとして『長く元気で！プロジェクト』を位置づけ推進（H29年度予算：25,482千円）公園に健康遊具設置
高齢化率の上昇、要支援・要介護認定者の増加などから、いかに元気な人を増やすか取り組む。

② 健康づくり 高齢者ふれあいサロンについて

地域で取り組みを行う、健康づくり推進員（食生活改善推進員や健康保健推進員など・・・）を育成。市民が自発的に取り組みを進める。例えば、地域一斉ラジオ体操、ノルディックウォーキング（NPO）、高齢者ふれあいサロン（20時間の研修でリーダーを育成。各地域で週1回のサロンを開催。

③ 生きがいづくりについて

- ・ボランティアポイントについて
介護施設ボランティア、認知症サポーター等が地域包括支援センター職員と一緒に活動。65歳以上のみ。サポーターの7割はボランティアポイント申請（上限5000円）
- ・セカンドライフガイドブックについて（ダンカーズ倶楽部委託）
団塊シニアに対し、早い時期からセカンドライフの過ごし方を提案。冊子を作成し公民館、イベント等で配布。アラカン大会開催。

《所 感》

まず市民協働がベースとなっており、市民とともに地域資源を最大限活用し、施策の充実が図られていると感じた。どこのまちでも課題となっている、高齢化率・介護認定率の増加を前向きに捉え、主体的に動いていく市民を育成していることは、今後のまちづくりや経済、財政にも大きな効果が期待できる。さらに、市民のひとりひとりが生きがいをもち過ごすことが何よりの福祉の向上に寄与するのではないかと思った。ぜひ米子市の施策にも活かしていきたい。

長崎市 視察報告

長崎市第4次総合計画の重点プロジェクトの一つである「地域コミュニティのしくみづくりプロジェクト」について説明をいただいた。

人口減少・少子高齢化が進むなかで、地域での課題を地域住民主体で取り組むために、コミュニティのしくみづくりを支援する事業です。

1 まず取り組むにあたって市役所の組織体制はどうしたのか、ということについて。

平成29年10月の行政サテライト機能の再編成に伴い、支所・行政センターが地域センターに再編され、職員が地域に出向く拠点として総合事務所が新設された。

組織の再編に伴い、地域センター及び総合事務所の業務に「まちづくり支援」が位置づけられ、地域センター、総合事務所及び地域コミュニティ推進室職員がまちづくりを支援する職員（地域担当職員）となった、ということです。

2 地域にはすでに公民館が設置してありますが、役割の分担などはどうなっているのかについて。

公民館は、社会教育指導員による講座等の実施など、生涯学習の場、地域づくりの場として行政主体（直営）で運営している。なお、長崎市では、地区公民館のふれあいセンターへの移行を進めており、地域による運営を行うことで、より地域が使いやすく、地域コミュニティの拠点として地域づくりを一層進めていけるよう努めている。

公民館には、館長1人、主事若干人、その他の職員を若干人配置している。

地域コミュニティのしくみづくりでは、地域コミュニティ推進室、総合事務所、地域センターが連携して（仮称）地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けて支援を行っているが、まずは地域コミュニティ推進室が各地域（小学校区または連合自治会単位）へ説明を行い、進めていこうという地域には、準備委員会や「まちづくり計画」策定に向けた話し合いの場の開催支援を行っている。また、協議会設立後は、地域センター及び総合事務所が「まちづくり計画」に基づき実行されていく活動や運営に関する支援について、随時地域に入りながら進めていくこととしている。

3 公民館の市長部局への移管についてどのような考えかを伺う。

公民館（大型公民館9館、地区公民館19館）は、社会教育法の規定に基づき設置した社会教育施設で生涯学習の拠点となることから、長崎市の社会教育を推進していくため、教育委員会で所管している。

なお、地域の実情を鑑み、より地域が使いやすい施設とするべく、地区公民館を市長部局所管のふれあいセンターへ移行することとしており、順次、地域へ説明を行い、合意形成が図られた

所から移行をしている。地区公民館をふれあいセンター化することは、市長マニフェストにも掲げられている。

4 取り組み実績のある各コミュニティでの具体的な活動事例は、どのようなものを伺う。

茂木地区では、長崎市内でも先行的に平成28年度にまちづくり計画の策定に取り組んだ。市の交付金制度が施行前ではあったが、まちづくり計画の策定の過程で出てきた「茂木の魅力や情報を内外にPRするために写真コンテストを開催する」「人が集まる季節に合わせたまつりを企画する」という意見をまず実現しようということで、平成28年度に既存事業である「茂木地区ふれあいまつり」の一環として「第1回フォトコンテスト」を開催し、平成29年度には「第2回フォトコンテスト」を開催した。また、平成29年度には、すたれてしまった茂木音頭を復活させようと、若手中心の産業振興・交流部会が主催し、「第1回茂木地区夏祭」を開催した。

現在は、長崎市の交付金制度の施行に合わせて、具体的な活動の企画を各部会で行っているところである。

土井首地区では、5年先、10年先のまちの未来について地域全体で語り合う中で、まずは「地域全体でまとまりたい、何かやりたい」という声から、「オール土井首」の取り組みとして、平成28年11月に、PTA、育友会、育成協、自治会、消防団などで実行委員会をつくり、「みんなでつながる“どいのくび祭”」を開催。この取り組みをきっかけに、平成29年3月、土井首地区コミュニティ協議会を設立し、平成29年7月から平成30年1月にかけて「土井首地区まちづくり計画」を策定し、今後、具体的な活動を組み立てていくところである。

5 取り組みを聞き印象に残ったことは、人口減少が進むにつれて、自治体として地域をどのように持続できるようにするかが正念場をむかえています。公民館の設置について長崎市では中学校区に一館という配置でしたがその活用について地域住民との合意形成の下に新たな管理に取り組んでおられることについて学ぶことができました。

地域コミュニティのしくみづくりについては、米子市においても参考になると感じたところです。

佐賀市

調査事項 「生活自立支援センター」の取り組みについて

保健福祉部生活福祉課及びNPOスチューデント・サポート・フェイス代表理事の説明

事業概要

平成25年度、国のモデル事業に先駆けて、本事業に取り組む。

平成20年代初めに世界金融危機に見舞われ被生活保護世帯、被生活保護人員が増加傾向にあった。その扶助内容、傾向を分析する。高齢化、病気・医療扶助、外国人の分布など分析調査する。

◎生活自立センターの概要

- ①自立支援(必須) : 家庭訪問を含めた生活困窮者に寄り添った相談支援する。
- ②就労準備支援 : 商工課との連携。支援期間は、概ね6か月～1年間。
- ③学習支援 : 小、中学生や高校中退者などを対象に進学支援する。
- ④生活改善支援 : 家庭訪問や他機関への連携、同行し支援する。

事業内容

「特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス」に市が事業委託する。平成29年度事業概要では、全体運営費：約3,900万円。内訳＝自立相談：約2,600万円。就労準備：約500万円。学習支援：約800万円。

- ・住居確保給付金事業は、直営事業とし市役所内で実施する。
- ・人的体制は、専任7人＋補助員数人。分野別(部門別)に相談チームを編成し、就労準備や学習支援などのことに当たる。実績：平成28年度の新規相談件数：約360件、30歳代以下で約64%を占める。相談者の主訴は、仕事探し、就職が約31%。引きこもり・不登校が19%。収入・生活費相談が約16%である。
- ・就労準備支援については、個別能力や状況に合わせてビジネスマナー訓練、就労体験、ボランティア体験などを積み就労に向けて準備の支援を行う。
- ・生活自立支援センターでは、具体的な悩み相談・生活困窮相談などを細かく詳細に相談に乗り、きちんとアウトリーチ(訪問支援)を重ね、支援プランの作成。支援プランの計画作成、実施を実現し、社会的・経済的自立まで結び付ける支援活動を実施している。その実績が積み上げられている。
- ・困りごとを一緒に考え、解決に向けた支援の構築が詳細に分類されて、支援実行力が図られている。

考察

NPOの代表者による組織の活動実績や個々の実例、具体的なケース記録を聞きながら行政がやり得ないことがらなどを法人の持つ可能性と問題解決に向けた行動力やスタッフ力(マンパワーメント)を聞き注目するところが多くあった。米子市においても取り込める行政の実効性や市社協においても、実行可能な行政施策であり、生活支援活動(事業)を見聞することが出来たことは有意義であった。

代表理事は、この生活自立支援活動を通して全国ネットワークの活動領域が広くて密な繋がりをもち、鳥取大学(医学部系)の専門研究者とのパイプがあることも聞くことが出来た。

生活自立支援センター事業(活動)について事業内容を詳細に聞き、トップリーダーの本事業への理解度や事業推進力が相当高いように思えた。

佐賀市

調査事項 不登校児童生徒支援事業の取り組みについて

事業の概要及び事業内容

佐賀市教育委員会のいじめ・不登校対策事業に係る事業活動を推進する。

不登校児童生徒への支援及び適応指導教室として佐賀市が独自に「くすの実」が設置する。

○不登校学校対応支援・・・アウトリーチ（訪問支援）する。

○サポート相談員6人体制。適応指導教室「くすの実」を活動の場に位置付け指導委員6人体制で運営する。

この指導教室は、学校生活への早期復帰を支援するところとして立ち上げられた通級制の教室に位置付けられている。指導内容は、①集団生活への適応指導、②体験活動、学習活動の支援など。

安心して自分が出せる「心の居場所」、「学ぶ場」としての環境づくりを支援方法を探る。

○不登校対策会議・研修会を月・1回開催。

学習支援員、サポート相談員、くすの実指導員、SSWが運営会議を受け持つ。

○7時の集い（夜の開催）：《不登校について考える集い》を年間6回開催し、議論する。

サポート相談員、くすの実指導員、SSWを中心に各学校職員や保護者で徹底討論を重ねる。ケース検討。

・教育研究所による『不登校の予防策』の研究を積む。研究所員（顧問を含む）14人の構成。

○不登校支援事業・・・SSFへ事業委託 ※SSFとは、スチューデント・サポート・フェイス。

・平成29年、学習支援員を24校・22人配置する。

・不登校や不登校傾向並びに別室登校をしている児童・生徒への学習支援や相談相手となり、学校生活の支援事業活動を行う。

・ICT学習支援

アウトリーチ（訪問支援）によるICTを活用した学習を通して、学習保障や社会性を養うための支援活動を重ねる。

考察

事前の質問事項以外に聞き取りについて、十分な回答が得られないところが若干あり、議論が深まらない場面もあったように思う。しかし、佐賀市の担当部局は、不登校児童生徒の動向を危機に捉えていたことは、強く認識することが出来た。中核市でもあり、佐賀県内他市へのこの支援事業の行方や事業の進捗が多方面に影響する点を聞き取ることが出来た。

NPOの代表理事が立ち上げた「子ども・若者育成支援事業」の相談業務は、都道府県単位で全国初の設置であり、子ども・若者支援関係の国レベルの委員会に積極的に参画し、発言行動している。この事業活動や内容を知ることが出来、今後の議活動に研修成果になればと考える。

「NPOスチューデント・サポート・フェイス」の代表理事（＝学生時代に家庭教師のアルバイトした体験から子ども・若者支援に向かうきっかけ）の若者サポート事業、子ども・若者総合相談事業、ひきこもり地域支援センター事業などを総括する事業運営、組織運営などを細かく知る研修機会を得たことで今後の議員活動や米子市の同様な地域課題に関わって役立てることが出来ると思われる。

調査事項「自治会バスについて」

事業概要

「自治会バス事業」は、小都市北部の新興住宅地の自治会が運行する事業で、新興住宅地の居住人口は約1万人。「希みが丘」と「美鈴が丘」の二つの自治会があり、自治会加入率は9割以上。このふたつの自治会が車両を市から借り受けて運行している。現在、市内ですらに1地区で運行事業が行われ、計2地区において事業が行われている。

運行に至った背景

小都市北部の当該地区住民が利用していた唯一のスーパーマーケットが撤退の危機という状況になり、併せて、地域の路線バスの廃止が持ち上がった事から、交通弱者に対する危機感を持った住民によって自発的に検討し、運行に至った。

事業内容

撤退の危機にあったスーパー「ベレッサ」が市に10人乗りワゴン車を寄贈し、市はその車両を貸借契約に基づいて、まちづくり協議会に無償貸与している。

ふたつの自治会は、協働のまちづくり協議会へ助成金を出し、市から燃料費等の補助金を支出、その他、地区住民等からの寄付金などで運行経費にあてている。運転手は給与ではなく謝金として報酬は支払われており、ほぼボランティアである。

本事業は、陸運局の認可事業ではなく、運賃は無料で、あくまでも市から借りた車で乗り合っているという位置づけ。但し、運行ルートを定めた運行でなければ、いわゆる「白タク」とみなされるので、商業施設や病院、金融機関や駅など、住民ニーズを把握した上で運行ルートを設定し、高齢者から学生に至るまで、幅広い世代が利用。特に高齢者世代においては、外出のきっかけになるなど、引きこもり対策や、バス内での時間が地域交流の場に代わる会話の場になったりと、地域福祉の面において効果があり、事業開始当初は商工企業立地課が所管していたが、現在は福祉課が所管している。

考 察

本事業は、高齢者はもとより学生など、交通弱者の生活上必要な移動を確保するため、自治会主体でバス運行を行っている事業であるが、この事業を実現できた背景には、まず、住民自治に対する意識の高さがあると考えられる。当該地域の二つの自治会は、高齢化率7%程度の若い世代が多い新興住宅地であるにもかかわらず、自治会加入率が90%を超えており、この背景には、九州北部に共通して見受けられる地域コミュニティーの文化的背景も考えられ、自治会活動をリードする高齢者のもと、住民の合意形成が出来ている。また、撤退の危機にあった商業施設と1万人規模の住宅地住民という消費者の存在が、双方の利害調整を可能にし、商業施設側から車両の寄付を可能にした。現在は運賃は無料であるが、将来的には有償での運行の必要性を運営サイドも考えているとの事。

運送事業については、民間事業者の収益性からの撤退や間引き運転など、地域住民の移動手段が困難になったり、利用者の利便性が低下するという問題が起こる一方で、新たに公助・共助で運行をする際には民業圧迫への配慮という課題がある。本事業は、現行の法律や制度のもとにおいて行える事例で、米子市の交通弱者対策にも参考になる事例である。

行政視察行程（会派：信風）

月 日	行 程	宿 泊 地
1 / 29 (月)	8:19 米子駅 == 伯耆大山駅 == 岡山駅 == 博多駅 == 長崎駅 JR 特急やくも 8号 JR 新幹線さくら 551号 JR 特急かもめ 23号	J R九州ホテル長崎 電話：095-832-8000
1 / 30 (火)	9:50 ロビーに迎え ホテル —— 長崎市役所 マイクロバス 長崎市行政視察 午前10時00分から午後3時30分まで 電話：095-829-1200 【調査項目】①長く元気で！プロジェクト～健康寿命を延ばそう！～ (10:00～12:00) <昼食>会場まで送迎可能（当日相談） ②地域コミュニティのしくみづくりプロジェクト (13:30～15:30) 長崎市役所 —— ホテル マイクロバス	J R九州ホテル長崎 電話：095-832-8000
1 / 31 (水)	8:28 長崎駅 ===== 佐賀駅 JR 特急かもめ 8号 佐賀市行政視察 午前10時00分ごろから2時間程度 担当：ウエノ様 電話：0952-40-7310 【調査項目】①生活自立支援センターの取り組み ②不登校児童生徒支援事業	アパホテル佐賀駅前中央 電話：0952-36-5111
2 / 1 (木)	8:48 佐賀駅 ===== 鳥栖駅 ===== けやき台駅 —— 希みが丘公民館（住所：小郡市希みが丘 5-3-1） JR 長崎本線・鳥栖行 JR 鹿児島本線・博多行 タクシー (電話：0942-75-7890) 小郡市行政視察 午前10時00分ごろから2時間程度 担当：コウダ様 電話：0942-72-1100 【調査項目】自治会バスについて ※議会事務局の対応はありません。 5分 12:20 12:28 12:31 12:44 希みが丘公民館 —— けやき台駅 ===== 二日市駅 ===== 博多駅 送迎 JR 鹿児島本線・門司港行 JR 鹿児島本線快速・門司港行 13:10 14:52 15:04 17:17 17:21 博多駅 ===== 岡山駅 == 伯耆大山駅 == 米子駅 JR 新幹線のぞみ 32号 JR 特急やくも 17号	

旅費計算表

平成30年1月29日 ~ 平成30年2月1日 (3泊4日)

月 日	区 間	鉄 道 路 線 名	区 間 キ ロ 数	目的地ま でのキロ 数	運 賃	グリーン	急 行 料 金		日 当 宿 泊 料		
							特 別	新 幹 線	議員1,500円	甲 14,800円	乙 13,300円
1/29	米 子 ~ 岡 山	JR					1,240		1,500		11,100
(月)	~ 博 多	JR						4,860			
	~ 長 崎	JR			9,630	往復割引	1,900				
1/30	移動なし								1,500		11,100
(火)											
1/31	長 崎 ~ 佐 賀	JR					1,750		1,500		7,000
(水)											
2/1	佐 賀 ~ 鳥 栖	JR							1,500		
(木)	~ けやき台	JR									
	~ 希みが丘公民館	タクシー①									
	希みが丘公民館 ~ けやき台	送迎									
	~ 二 日 市	JR									
	~ 博 多	JR									
	~ 岡 山	JR						5,170			
	~ 米 子	JR			9,630	往復割引	1,240				
計	議 員 旅 費			70,620	19,260	0	6,130	10,030	6,000	0	29,200
	随 行 旅 費			0							

出席議員 安達卓是、伊藤ひろえ、中田利幸、村井 正 ※稲田議員はインフルエンザに罹患したため参加を取りやめた。

議員旅費 70,620 × 4名 = 282,480 円

タクシー① 1,200 円

土産代 8,380 円

JR払戻手数料 3,600 円 ※稲田議員参加取りやめによるもの。

旅費総額 295,660 円

信風会派行政視察
長崎県長崎市・佐賀県佐賀市・福岡県小郡市